

環境省

現状把握へ実態調査

安定型処分場のあり方検討で

第3回会合で発表

環境省は、安定型最終処分場の今後のあり方について検討しているが、実態把握のためアンケート調査を実施。3月24日東京都内で開催される第3回検討会で集計結果を発表する。

昨年11月、同省は「最終処分場に係る基準の

あり方検討委員会」(座長・井上雄三国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター副センター長)。

安定型最終処分場については、近年、地域住民による建設差し止め訴訟が起り、住民側の主張が認められた判例が出ている。

住民側の主張は、安定型最終処分場の設置は適法でも、実状として許可品目以外のものが混入する可能性があり、環境汚染の不安を完全に払拭できないというもの。

こうした判例は、適正処理による環境保全という廃棄物処理法の目的が現実には達成されていない恐れがあることを司法の側が示したといえる。

同省はこうした事態を重く受け止め、2009年度も、安全で安心できる安定型最終処

分場の計画的確保に力を入れる。今年1月の第2回会合では、廃棄物の搬入管理や構造基準の強化などについて本格的な議論を開始。第3回の会合では、ロードマップ(案)の作成を目的に、安定型最終処分場の当面のあり方と最終的なあり方とをとりまとめる予定。

平成21年3月23日
週刊循環経済新聞